

生態環境保全管理方針

2018年12月14日

2019年2月14日修正

2019年5月15日修正

2019年10月7日修正

2019年12月13日修正

生態環境マネジメントWG

2019年11月11日

2020年1月14日

キャンパスマスタートップランの策定・実現WG

2019年11月20日

2020年1月17日

キャンパスマネジメント専門委員会

2020年2月5日

施設・環境計画室

生態環境保全管理方針

1. 背景

北海道大学札幌キャンパス（以下「札幌キャンパス」という。）には、札幌の原風景でもある原始の森や豊平川の伏流水の湧き出したメムの跡、希少種を含む多様な動植物相などの生態環境が長年にわたり良好に保全されてきた。そのため、札幌キャンパスは札幌市の中心部に位置しながら、そのフィールド自体が学術研究や自然環境教育の場ともなっている。また、サクシュコトニ川の水系など、かつての自然環境の姿を再生した景観、中央ローンやエルムの森などの緑地、ポプラ並木や銀杏並木などの植栽は、歴史的建造物をはじめとした建築物とともに独自性の高いランドスケープを形成している。

その結果として、札幌キャンパスの緑地は、学生、教職員の通勤・通学、余暇を彩るに留まらず、市民のほか多くの見学者が訪れる憩いの空間ともなっている。札幌市中心部においては貴重な緑の拠点であり、その保全活動は学内外から高く評価されている。

一方で、樹木の大規模化・老朽化、気候変動の影響の増加などから、倒木や落枝の危険性が増しており、適正な保全と育成が求められている。これに対し、前述のとおり市民や見学者の入構も多く、その利用者とニーズは多様化しており、その維持管理に対し軋轢が生じることも少なくない。適正な保全と育成に当たっては、これらステークホルダーとの情報共有が欠かせなくなっている。加えて国立大学の運営費は逼迫しており、人員及び予算が十分とは言えない。今後もエルムのキャンパスの生態環境を持続可能にするため、保全と管理の基本方針とそれに基づく取組みが求められている。

2. 目的

「北海道大学キャンパスマスターplan 2018」では、サステイナブルキャンパスの理念のもとに、札幌キャンパスにおける生態環境の保全と創出が謳われている。これらの管理、保全及び利活用に関する取組みについて、これまで個別に定められていたガイドラインを統合し、一体的に生態環境の持続的な保全と管理について「生態環境保全管理方針」を定める。また、緑地の保全、樹木や芝生の管理については、本方針に基づき数年ごとに「生態環境保全管理計画」を策定して、実施する。

3. 基本理念

豊かな生態環境の維持と高度な教育研究活動とが両立するサステイナブルキャンパスの創成

北海道大学は、北海道の自然と豊かなキャンパス環境に根ざした特徴ある教育研究を推進することを目指しており、学内の豊かな生態環境の維持と高度な教育研究活動とが両立するサステイナブルキャンパスを創成する。

4. 基本方針

1) 生態環境のゾーニングとその管理方針に応じた保全と管理を行う

- ・基本理念を実現するため、キャンパスマスターplan 2018のフレームワークプラン、生態環境調査の成果及び利用状況に基づき、ゾーニングを行う。
- ・生態を保全すべき緑地、学生・教職員のために景観を維持する緑地、教育・研究に利用する緑地に区分し、緑地内部の保全戦略、開発行為のガイドライン、維持管理の方

針、利用のルール等を定め、生態環境の持続的な保全・管理を行う。

- ・本方針では、「緑地」を建築物や道路、駐車場などの人工物によって占有されず、樹木、草本、芝生などの植物で覆われている土地とし、川、池などの水面を含めるものとする。

2) 豊かな生態環境を保全し、その特徴をいかした教育研究活動に取り組む

- ・札幌キャンパスの特徴である生態環境の価値、生物多様性を損なわないように、保全・管理・運営を行う。
- ・定期的に生態環境のモニタリングを行い、その結果を保全と管理に反映させる。
- ・特色ある生態環境をいかした教育・研究を実践し、その成果とキャンパスの緑地の価値を積極的に発信する。

3) 構内の緑地を余暇活動の場として快適・安全に維持する

- ・構内の緑地は、教職員、学生の余暇活動、景観探勝の場でもあり、快適・安全な空間として維持し、提供する。
- ・定期的に樹木を調査してデータベースを更新し、危険木の探索と危険の除去につとめる。
- ・各空間の特徴に応じた管理方針と利用ルールを設定し、来訪者にも周知する。
- ・札幌の都心に位置する緑豊かで貴重な空間であることから、公共性にも配慮した保全と管理を行う。

4) 生態系と緑地の計画・管理体制を充実させる

- ・キャンパスマスターPLANと本方針に基づく生態環境の保全の計画と維持管理の実施は、サステナブルキャンパスマネジメント本部（以下「SCM本部」という。）及び同本部の生態環境マネジメントワーキンググループ（以下「生態環境マネジメントWG」という。）を中心に、教職員共同で行う。
- ・生態環境の保全・管理、緑地の利活用は、学内の関係部署、部局、教職員、学生との対話・連携・参画により実施する。必要に応じて、学外の関係機関とも連携を図る。
- ・生態環境の維持管理に必要な経費を継続的に確保し、外部資金の活用も検討する。

5. 生態環境のゾーニング

生態系の特性とキャンパスマスターPLANでの位置付け、既存の緑地の管理区域を考慮して、「生態保全緑地」（恵迪の森、遺跡保存庭園、サクシュコトニ川周辺など）、「景観維持緑地」（正門周辺、中央ローン、エルムの森、大野池周辺、モデルバーン周辺、中央道路沿線、ポプラ並木と花木園、平成ポプラ並木、イチョウ並木、21世紀エルムの森、北キャンパス外周緑地帯、その他に部局周辺の植栽地など）、「教育研究利用緑地」（生態保全緑地と景観維持緑地以外の非建蔽地・未舗装地、農場、運動施設・レクリエーションエリア、建物周辺の植栽地など）に区分する。また、特に本学の景観を代表する樹木、希少性の高い樹木、由緒ある樹木を、「保存樹木」として指定する。

ゾーニングと保存樹木は、生態環境調査の結果などに応じて、生態環境マネジメントWGで、学内担当部署とも協議しながら、適宜見直しを行う。

生態保全緑地

生態保全緑地は、開拓当初からの地形、植生、生態系が、何らかの形で残っている部分が

認められる、または適切な管理によりこれらの特徴の復元が期待でき、将来にわたり保全すべきだと認められるゾーンである。

ゾーン内での開発行為・影響を及ぼすおそれのある行為は禁止とし、動植物について定期的にモニタリングを実施する。隣接する区域における開発行為・影響を及ぼすおそれのある行為については、事前の届け出と協議を実施し、影響を最小限にとどめる。

外来種の侵入や周辺の開発による乾燥化など、生態環境の劣化が懸念される場所については、地形や水系の修復、植物の導入などの自然再生も検討する。

歩道以外の部分へ、動植物の採取、教育研究目的以外で立ちに入る場合は、その目的と内容を事前に施設部環境配慮促進課へ申請し、生態環境マネジメントWGとも協議の上で地形、植生、生態系に影響のない範囲での利用のみ承認する。また、利用による事故等については、利用者自身の責任に負うものとする。

遺跡保存庭園におけるアイヌ民族の祭祀の利用については、利用者と協議を行う。

暴風、豪雨、豪雪、湿り雪などの悪天候が予想される場合は、立ち入り及び周辺の通行について注意喚起し、必要に応じて一定期間の通行を禁止する。

景観維持緑地

景観維持緑地は、札幌キャンパスの特色のある景観をかたちづくっている樹林地や芝生地で、学内の教職員、学生の憩いの場となっているゾーンであるとともに、市民・観光客が訪れる場所でもある。

開放的で牧歌的な景観を維持するため、現状の面積をそのまま保全することを目指し、景観を改変する行為（地形の変更、工作物の設置、樹木の伐採、剪定、植栽など）については、当該部局は事前に別紙申請書を施設部環境配慮促進課に提出するものとする。承認の可否については、原則として生態環境マネジメントWG長が判断するが、同WG長が必要と認めた場合は生態環境マネジメントWGの審議により判断する。隣接地での開発行為においても、景観への影響を最小限にとどめるように配慮を求める。

伐採や自然災害で消失した樹木の後継には、可能な限り在来種、特に別途定める北海道大学由来の植物を使用することとするが、保存樹木などで由来のあるものについてはその限りではない。定期的に樹木の老朽度、危険度について確認を行い、景観への影響を配慮した上で必要な剪定・伐採を行う。伐採後は、在来種の補植を検討する。

遠足やイベントなどの団体利用、取材、商業目的での撮影などについては、総務企画部広報課及びそれぞれの緑地の担当部署への事前の届け出と相談を必要とし、教育研究の場であること及び景観維持のための注意事項を伝達する。

教育研究の場であり、都市公園と同等の維持管理は難しいため、キャンパスへの立ち入りと緑地の利用においては、配慮が必要であることを学内関係者及び来訪者に周知する。

天候の悪化が予想され、災害の影響がある場合は、学外者の立ち入りは禁止し、安全が確認されるまで公開しない。定期的に外部から来訪する団体、たとえば保育施設などには、注意事項を伝えるための連携を検討する。

教育研究利用緑地

教育研究利用緑地は、教育研究、課外活動などのために学内者が主に利用する実験農場、圃場、オープンスペース、運動施設、植栽地、レクリエーションエリアなどのゾーンである。

2017年に測定を行った部局ごとの緑地率（別表）を維持することを目指す。開発後の代替緑地の確保は管理担当部局の判断とするが、「札幌市緑の保全と創出に関する条例」において、札幌キャンパスの立地する居住系市街地で求められている 20%以上の緑化率を下回らない

ようとする。部局ごとに地区計画などを定める場合には、その際の緑化率を優先する。

教育研究利用緑地では、緑地ごとに管理担当部局が利用ルールを定めて運用する。樹高 12m 以上の高木については、景観維持緑地と同様に、伐採時は事前に申請書を施設部環境配慮促進課に提出する。危険木及びニセアカシア、シンジュ、ネグンドカエデなどの外来種については、管理担当部局の判断で伐採を実施し、施設部環境配慮促進課への届け出を行い、管理台帳にその内容を反映させる。伐採後の補植については、北海道大学由来の植物を推奨する。

点的に存在する希少植物種については、生態環境調査をもとに配慮事項を各部局に伝達し、モニタリングの対象とする。各部局の開発行為の支障となる場合には、生態保全緑地へのミチゲーションも検討する。

昆虫類、鳥類の生息のために、草地の維持に努める。

(別表) 札幌キャンパスの緑地率一覧

保存樹木

札幌キャンパスの歴史文化をあらわす由来のある樹木・植栽については、生態環境マネジメントWG 及び各管理部局の申請により登録し、その維持をはかる。建物や交通への支障があるなどにより、幹や主枝の伐採、周囲の土地の形質の変更を行う場合は、事前の届け出を必要とする。

損傷や老朽の度合いについて、定期的に樹木医等の専門家の診断を受けることが望ましい。災害による損傷・倒伏、枯死については、生態環境マネジメントWG の判断により伐採及び管理台帳の登録抹消を行う。特に必要なものについては、後継木の育成と補植を行う。

表：札幌キャンパス生態環境ゾーニング一覧

生態保全緑地	恵迪の森、遺跡保存庭園、サクシュコトニ川周辺、弓道場裏メム跡、ファカルティハウスエンレイソウ裏など
景観維持緑地	エルムの森（農・理ローン）、中央ローン、中央道路及び北13条通の両側 25m、農学部・工学部・医学部の前庭、新渡戸通り、大野池、花木園、インフォメーションセンター前庭・裏庭、西5丁目通り沿い生垣、北キャンパス外周緑地帯など
教育研究利用緑地	生態保全緑地と景観維持緑地以外のすべての非建蔽地・未舗装地、農場、運動施設、レクリエーションエリア、建物周辺の植栽地など
保存樹木（原案）	エルムの森のハルニレ、図書館本館のハンノキ、地環研横のエゾイタヤ、正門付近の新渡戸夫人寄贈のハルニレ、エルムの森周辺のハルニレ、マサチューセッツ大学総長植樹サトウカエデ、アメリカハナノキ、百周年記念植樹ハルニレ、ポプラ並木、北13条イチョウ並木、北13条門ケヤキ、第二農場ハルニレ、平成ポプラ並木など

付図：ゾーニング図（生態保全緑地と景観維持緑地の位置図）

保存樹木は令和2年度に生態環境マネジメントWG で検討予定。

6. 保全のための取り組み

(1) 生態環境の継承

札幌キャンパスに残された貴重な生態環境を保全するため、生態環境マネジメントWG及び施設部環境配慮促進課は、その価値を損なわないように、生態環境の状態について監視・記録・検討・指導を行う。

生態環境保全のための調査、維持管理は、数年ごとに「生態環境保全管理計画」を策定し、計画的に予算を確保して実施する。

生態保全緑地の隣接地及び景観維持緑地における土地の改変や伐採等が予定される場合には、関係部局はSCM本部及び生態環境マネジメントWGにその内容を相談し、緑地への影響を最小限にとどめる方策を検討する。

(2) モニタリングと結果の活用

札幌キャンパス内に生息する動植物について、区域を定めて定期的にモニタリング調査を行う。調査は学内の専門家や学生サークル等の団体と情報を共有しつつ実施する。

調査結果は、希少動植物の確認と保護、緑地の管理計画の策定に活用すると同時に、教育研究のための資料としても活用する。調査結果は、位置情報とともに地理情報システムに登録し、取り扱いや公開に配慮が必要な注目種を生態環境マネジメントWGで決定する（別表）。

登録情報の利用は、学内からの教育研究目的に限り、別途定める利用手続きに従って、申請を受けて生態環境マネジメントWGで検討し、サステイナブルキャンパスマネジメント本部長が許可する。

札幌キャンパス内の動植物種について、「生きものマップ」を作成し、ウェブページにて学外にも公開する。ただし、希少種、注目種についてはその位置を明示しない。

（別表）札幌キャンパス希少種・注目種一覧（案）

令和2年度に生態環境マネジメントWGで検討予定。

7. 維持管理のための取り組み

(1) 調査・維持管理

維持管理は、数年ごとに「生態環境保全管理計画」を策定し、計画的に予算を確保して実施する。特に、並木、大径木の倒木・落枝からの安全確保、芝育成の日照確保、サクシュコトニ川の環境改善のための浚渫を計画的に実施する。

札幌キャンパス内の樹木については、定期的な調査に基づき施設情報管理システムの「植栽管理システム」に登録し、その位置、樹種、サイズ、状態を記録する。樹木の植栽及び伐採、倒伏の際には、施設部環境配慮促進課においてデータの更新を行う。

保存樹木については、定期的に樹木医等の専門家の診断を受け、「植栽管理システム」にその記録保存を行うとともに必要な措置を講じる。

(2) 危険木の点検と維持管理

生態環境マネジメントWG及び施設部環境配慮促進課では、定期的に札幌キャンパス内の樹木を点検し、倒木、枯損、落枝、虫害のおそれのあるものを把握し、必要な措置の実施及び管理担当部局へ連絡する。

樹木について、倒壊の危険性、高密度による成長阻害や日照阻害、建築物への支障が認められる場合は、生態保全緑地と景観維持緑地については、事前に施設部環境配慮促進課を通して生態環境マネジメントWGにその伐採の許可を申請する。教育研究利用緑地について

は、樹高12m以上の高木以外は、事後の届け出でも良いものとする。

新規の植栽、樹木の伐採後の補植の際には、在来樹種、北海道大学由来の樹種を推奨する（別表）。成長後の建物や通路への干渉、樹木の間隔、将来の剪定や間引きを想定して植栽する。

景観維持緑地と教育研究利用緑地の樹木について、虫害や菌害が認められる場合には、治療、土壌改良、施肥などを必要に応じて行う。また、視程の確保、交通安全のための空間確保、樹木の健全育成のために、必要に応じて剪定を行う。

（3）芝生の維持管理

生態保全緑地については、外来種の防除と在来種の育成を目的とした刈り込みを必要に応じて実施する。

景観維持緑地については、来訪者の多さ、景観の維持、春植物の育成を勘案して刈り込み、エアレーション、乾燥時の灌水を実施する。

（4）外来種・危険生物の防除

要注意外来生物に指定されているニセアカシア、侵略的な外来植物であるシンジュ、ネグンドカエデ等は、管理担当部局の判断により伐採し、事後の報告を行う。

オオハンゴンソウやドクニンジンなどの帰化植物について、生態環境マネジメントWGや施設部環境配慮促進課が中心となり、抜き取りを実施する。

ハシブトガラス、スズメバチについては、教職員、学生からの申し出を施設部環境配慮促進課で受け付け、必要に応じて巣の撤去などを行う。

キタキツネについては、ベイトの散布を実施し、ネズミ類を含むモニタリングを継続し、エキノコックス虫卵の拡散を防ぐ。

8. 利活用のための取り組み

（1）緑地の立ち入りとルール

生態保全緑地については、歩道以外の部分へ、学内の調査研究以外での立ち入りは原則禁止とする。

景観維持緑地については、火気の使用、車両の乗り入れ、球技、団体での運動競技、重量物の持ち込み、数日以上の工作物の設置などは禁止とする。

教育研究利用緑地については、個別に利用ルールを定める。

共用レクリエーションエリア及び各部局で指定した場所以外でのバーベキューなどの火気の使用は禁止とする。

札幌キャンパス内における動植物調査については、別紙に定める利用申請書を施設部環境配慮促進課に毎年申請し、調査箇所への標識、調査者のベスト着用等を義務付ける。

（2）取材・団体利用

学内関係者の景観維持緑地の利用については、施設部環境配慮促進課を通して申請を受け、生態環境マネジメントWGで緑地への影響、利用の目的などを勘案し、その可否を判断し、注意事項を伝達する。

学外からの報道機関などによる取材や団体利用、イベントにおける景観維持緑地の立ち入りについては、総務企画部広報課の規定にしたがい、施設部環境配慮促進課及び担当部局に申請し、必要に応じて生態環境マネジメントWGで緑地への影響、利用の目的などを確認し、注意事項を伝達する。

定期的に緑地を利用する学内外の団体については、注意事項の伝達や要望の聴取などコミュニケーションをはかる。

(3) 情報伝達・周知

暴風、暴雪などが事前に想定される場合、または実際に被害が発生した場合には、学内には多くの大径木や老木がある状況を踏まえ、不急の用務がない来訪者の札幌キャンパスへの立ち入りを制限する。

危険木や枯死した枝などが発見された場合には、影響する範囲に立ち入り防止措置を講ずるとともに、大学ホームページ、インフォメーションセンターなどで、伐採、除去が終了するまで危険周知を行う。

生態環境調査の成果の公開は、学内の教育研究での利用に限定し、学外には希少種や注目種の位置を明示しない「生きもののマップ」で行う。

エルムトンネル遊歩道（市道北大環状歩道線）周辺や外周緑地の管理については、札幌市北区土木センター維持管理係と定期的に情報交換の機会を設ける。

9. 本方針の改定及び今後の課題

本方針は、生態環境調査及び樹木調査などによる情報の更新、関連計画の変更、生態環境マネジメントWGの検討などにより、ゾーニングを含めて、適宜更新をはかる。

札幌キャンパス内の保存樹木及び希少種・注目種一覧は、本方針の策定後に、令和2年度に生態環境マネジメントWGで見直しと検討を行う。

各部局の緑地率については、2017年現在であり、令和2年度に再計算を実施する。

また、以下の事項は、本指針の策定時に引き続き検討すべき事項とした。

- ・緑地管理にかかる多様な財源の活用
- ・生態環境調査の成果をもとにしたフィールドガイドの作成
- ・緑地におけるベンチの設置
- ・緑地管理に伴い発生する樹幹や剪定枝の資源化・有効利用
- ・緑地管理にかかる学内外のモニター登録
- ・緑地管理にかかる学内外のボランティア登録
- ・札幌市の公園緑地担当、観光担当との意見交換
- ・景観維持緑地を定期的に利用する団体、保育施設との意見交換
- ・動植物調査結果の集約と活用
- ・記念植樹等のルールと推奨樹種リストの検討

など

別表 札幌キャンパス内の緑地面積と緑地率

(2015年2月現在；積雪のため現地確認できない場所もあるので、修正を必要とする可能性がある。)
令和2年度改定予定

札幌キャンパス緑地率一覧				
				2015年2月現在
番号	口座名	面積(m ²)	緑地面積(m ²)	緑地率(%)
1	図書館	15,397	3,596	23.4%
2	文類学部	25,745	5,444	21.1%
3	理学部	44,327	11,971	27.0%
4	北海道大学病院	151,333	26,599	17.6%
5	薬学部	20,014	8,734	43.6%
6	工学部	131,831	55,238	41.9%
7	農学部	57,791	19,588	33.9%
8	生物生産研究（農場）	502,840	427,573	85.0%
9	北方生物圏フィールド科学センター	42,538	27,762	65.3%
10	獣医学部	40,859	22,429	54.9%
11	国際広報センター・観光学院	1,187	83	7.0%
12	大学院地球環境科学研究院	17,159	9,775	57.0%
13	低温科学研究所	31,780	13,105	41.2%
15	情報基盤センター	7,810	2,902	37.2%
16	イターナショナルハウス北23条	1,861	0	0.0%
17	高等教育推進機構	35,828	10,194	28.5%
19	体育施設	117,959	79,518	67.4%
20	寄宿舎	18,113	6,271	34.6%
21	外国人研究者宿泊施設	6,723	3,876	57.7%
22	イターナショナルハウス北8条	14,176	8,316	58.7%
23	福利厚生施設	10,660	3,484	32.7%
24	クラーク会館	9,609	5,863	61.0%
25	新馬術部	19,830	5,944	30.0%
26	本部	309,905	163,980	52.9%
27	南新川地震観測井施設	392	355	90.6%
28	新外国人研究者宿泊施設	2,940	2,294	78.0%
29	看護師宿舎	6,457	3,764	58.3%
30	中央第1宿舎	5,396	2,027	37.6%
31	中央第2宿舎	10,869	3,027	27.8%
32	南新川宿舎	3,479	1,086	31.2%
33	創成研究機構	36,538	10,566	28.9%
34	人獣共通感染症リサーチセンター	10,350	984	9.5%
35	電子科学研究所	1,550	0	0.0%
札幌キャンパス計（農場、宿舎を含む）		1,713,246	946,348	55.2%
農場（8）を除く		1,210,406	518,775	42.9%
宿舎（16,21,22,27,28,30,31,32）を除く		1,667,410	925,367	55.5%
宿舎（16,21,22,27,28,30,31,32）と農場（8）を除く合計		1,164,570	497,794	42.7%

別表 保存樹木（候補） 令和2年度改定予定

保存樹木候補（素案）

写真No.	年	場所	樹種	記念名	管理部局	備考（出典元）
①	1905年	事務局前	ハルニレ（2本）	新渡戸稻造夫人メアリーさん寄贈	施設部	エコキャンパス読本
②	1905年	インフォメーションセンター前	ハルニレ（3本）	新渡戸稻造夫人メアリーさん寄贈	施設部	北大歴史散歩
③, ④	1976年	百年記念会館南東	アメリカハナノキ ・サトウカエデ	北大創基百周年記念 (マサチューセッツ大学長植樹)	施設部	エコキャンパス読本
⑤	1976年	百年記念会館南東	ハルニレ	北大創基百周年記念 (今村学長植樹)	施設部	エコキャンパス読本
⑥		古河講堂南西側	シナノキ		施設部	
⑦		古河講堂西側	ハルニレ（巨樹）		施設部	
⑧		エルムの森（南東角）	ハルニレ（巨樹）		施設部	
⑨, ⑩		エルムの森（石造倉庫東側）	ハルニレ（巨樹）	開学前から	施設部	
⑪	明治45年	ボプラ並木	ボプラ	林学科実習で苗45本植え付けが始まり	施設部	北大歴史散歩
⑫	昭和14年	北13条イチョウ並木	イチョウ	サクラ並木からの後継	施設部	北大歴史散歩
⑬		北13条門北側	ケヤキ		病院	
⑭, ⑮		第二農場 (モデルバーン)	ハルニレ（2本）	構内で最大（36m）？開学前から	施設部	
⑯	2000年	平成ボプラ並木	ボプラ	北大創基125周年記念	施設部	ボプラ並木のクローン

別表：札幌キャンパス注目種・希少種リスト (R D B 種、W G 推薦のみ)
令和2年度改定予定

No	科名	種名	生活形	選定理由			備考(委員のコメント含む)	学名(保育社ベース)
				確認地 点数	森林性 湿地性	RDB		
22 ニレ科	エゾエノキ	高木	3 ○	道R		●	Celtis jessoensis	
31 キンポウゲ科	オクリカリト	多年草	2 ○			●	Aconitum japonicum	
32 キンポウゲ科	ブクジョンソウ	多年草	4 ○	道Vu(／道VU)	●	(野球場入り口に10個体未満)	Adonis amurensis	
33 キンポウゲ科	コーンソウ	多年草	8 ○			●	Anemone flaccida	
34 キンポウゲ科	キクザキイチゲ	多年草	1 ○			●	Anemone pseudo-altaica	
35 キンポウゲ科	アズマイチゲ	多年草	8 ○			●	Anemone raddeana	
36 キンポウゲ科	エゾノリュウキンカ	多年草	4 ○			●	(大野池の個体は、どこからも導入、本部で調べれば分かると思う)	Caltha palustris subsp. barthei
37 キンポウゲ科	ハイキンポウゲ	多年草	5 ○			●	Ranunculus repens	
41 シソ科	エフランギリク	多年草	8 ○			●	Corydalis arctica	
42 ユキモチ科	キノタソウ	多年草	1 ○			●	[移入?]クラーク企画	Glycoselinum grayanum
43 ユキモチ科	ツルアジサイ	木木つる	2 ○			●	Hydrangea petiolaris	
44 バラ科	エリクシソウ	高木	2 ○	道Cr/道EN		●	稚樹含めて	Crataegus japonica
74 ゼリ科	オオハナツド	多年草	13 ○			●		
76 イチヤクソウ科	ベーベイチャヤクソウ	多年草	1 △			●	原始林	Pyrola ussuriensis var. purpurea
93 スイカズラ科	ガマズミ	低木	1 △			●	理学部	Viburnum dilatatum
94 スイカズラ科	オカカミキ	低木	2 ○			●	Viburnum furcatum	
98 キク科	ヤナギタウコギ	一年草	1 ○	道En/道CR			農場	Bidens cernua
105 キク科	オナヨミ	一年草	2 ○	道Vu			Xanthium strumarium	
109 ユリ科	オオバハリ	多年草	20 ○			●		
110 ユリ科	ホウチャクソウ	多年草	3 ○ ○			●	Disporum sessile	
111 ユリ科	ガラクリ	多年草	2 ○	道N		●	Erythronium japonicum	
112 ユリ科	クルユリ	多年草	4 ○	道R		●	Fritillaria camschatcensis	
116 ユリ科	マイヅルソウ	多年草	6 ○			●	字内では大きな群落を見た記 憶がない	Majanthemum dilatatum
117 ユリ科	オオアマドコロ	多年草	3 ○			●	Polygonatum odoratum var. maximowiczii	
118 ユリ科	ユキザサ	多年草	4 ○			●	Smilacina japonica	
119 ユリ科	シオズ	多年草	1 ○			●	Smilax nipponica	
120 ユリ科	ゴンマリンレイソウ	多年草	2 ○	道R/道Vu		●	[該地発見?]	Trillium amabile
121 ユリ科	オオバナエンレイソウ	多年草	3 ○			●	【一部該地】	Trillium camschatcense
							【一部該地】(東側の森の中に、 10個体未満; 大野池周辺のも のはどこから導入、本部で調 べればわかると思う。花木園の 個体は、東南の森からの実生 による導入。)	
131 サトイモ科	ミズバショウ	多年草	6 ○			●	Lysichiton camtschatcense	
134 ミクリ科	ミクリ	多年草	1 ○	道R/道NT			大野池	Sparogonium erectum subsp. stoloniferum
141 カヤツリグサ科	マリバイ	一年草	1 ○	(道DD)			農場	Eleocharis acicularis form. longigeta
142 ラン科	クグスマラン	多年草	8 △	道Vu		●		Cephalanthera erecta var. silicozii
143 ラン科	サイハイラン	多年草	5 ○			●	(この辺は趣味が入ってるか かも)	Gymnadenia appendiculata
146 ラン科	ネジバナ	多年草	1 ○			●	(この辺は趣味が入ってるか かも) 原始林	Spinanthes sinensis subsp. austalis

●RDB(レッドデータブック)およびRL(レッドリスト)欄の記号について
道Cr: 純滅危惧種・純滅の危機に直面している種または北海道レッドデータブック(2001年)北海道
道En: 純滅危惧種・純滅の危機に瀕している種または北海道レッドデータブック(2001年)北海道
道Vu: 純滅危急種・純滅の危険が増大している種または北海道レッドデータブック(2001年)北海道
道N: 希少種・有数基盤が脆弱な種または北海道レッドデータブック(2001年)北海道
道: 常緑種・保護に留意すべき種または北海道レッドデータブック(2001年)北海道
道CR: 純滅危惧ⅠA種・ごく近い将来における野生での純滅の危険性が高い種「レッドリスト」(2007年)環境省
道DD: 純滅危惧Ⅱ種・純滅の危険が増大している種「レッドデータブック」(2000年)環境省または「レッドリスト」(2007年)環境省
道Vu: 純滅危惧Ⅲ種・純滅の危険が顕著な種「レッドデータブック」(2000年)環境省または「レッドリスト」(2007年)環境省
道NT: 環境省または「レッドリスト」(2007年)環境省
道OD: 評価するだけの情報が不足している種「レッドデータブック」(2000年)環境省
(※)は「レッドデータブック」(2000年)環境省を示す

**参考 サステイナブルキャンパスマネジメント本部
生態環境マネジメントワーキンググループ 構成員**

令和2年3月現在

WG：ワーキンググループ
◎本部長 OWG長

●サステイナブルキャンパスマネジメント本部

◎皆川 一志 理事

●生態環境マネジメントWG

○愛甲 哲也	農学研究院	准教授
露崎 史朗	地球環境科学研究院	教授
佐野 雄三	農学研究院	教授
小泉 章夫	農学研究院	教授（'19年3月まで）
大原 昌宏	総合博物館	教授
鈴木 誠	高等教育推進機構	教授
宮本 敏澄	農学研究院	講師
山田 浩之	農学研究院	講師
三谷 朋弘	北方生物圏フィールド科学センター	助教
佐々木 匡史	施設部	環境配慮促進課長
佐々木 津祥	施設部	環境配慮促進課長（'19年3月まで）
砂塚 孝子	施設部	環境配慮促進課長補佐

●事務局

加藤 公洋	施設部	シニアマネージャー
福崎 陽介	施設部	環境配慮促進課環境保全担当
木下 優美子	施設部	環境配慮促進課環境保全（樹木）担当
長谷川 裕	施設部	環境配慮促進課環境マネジメント担当

●検討の経緯

平成 30 年度第5回生態環境マネジメントWG	2018年 10月 15日	開催
第6回生態環境マネジメントWG	2018年 12月 14日	開催
第7回生態環境マネジメントWG	2019年 2月 14日	開催
令和 元年度第1回生態環境マネジメントWG	2019年 5月 15日	開催
第4回生態環境マネジメントWG	2019年 10月 7日	開催
第5回生態環境マネジメントWG	2019年 12月 13日	開催